

5月の土曜開庁は **4日** ▶ 6月の土曜開庁は **1日**



5月の土曜開庁は4日です。
役場（本庁）の住民・福祉・税務などの一部窓口と各出張所を開庁しています。ぜひご活用ください。
本庁、出張所ともに8:30から12:00まで開庁しています。

☎ 住民課住民担当 ☎ 142～146

役場 FAX 番号一覧

住民課	274-1101
税務課	274-1050
福祉課・健康増進課	274-1051
道路交通課・都市計画課	274-1052
自治安心課・こども支援課	274-1009
観光産業課	274-1013
秘書広報室	274-1054
文化スポーツ推進課・政策推進課・施設マネジメント課・財政デジタル推進課・総務課	274-1055
教育委員会	274-1056

無料相談 三芳町役場 ☎ 049(258)0019 (代表) 〒 354-8555 三芳町大字藤久保 1100-1

相談種類	曜日(祝日除)	時間	相談場所	連絡先
住民相談(弁護士等が相談を受けます)	第1・3木曜	13:15～16:30	役場1階住民相談室(要予約)	総務課(内線404・405)
女性相談	第2・4金曜	11:00～15:20	役場1階住民相談室(要予約)	総務課(内線404・405)
司法書士相談	第3火曜	10:00～12:00	役場1階住民相談室(要予約)	総務課(内線404・405)
行政書士相談	奇数月第4水曜	10:00～14:00	役場内(場所は当日掲示・要予約)	総務課(内線404・405)
行政相談(国の行政等への意見等)	偶数月第3木曜	13:15～16:30	役場1階住民相談室(受付:ロビー)	総務課(内線404・405)
外国人生活相談	①毎週月曜 ②毎週木曜	①10:00～13:00 ②13:00～16:00	ふじみの国際交流センター(☎相談は269-6450)	総務課(内線404・405)
内職相談	毎週水曜	10:00～16:00	役場2階内職相談室	内職相談室(内線292)
消費生活相談	①毎週月・火・木・金曜 ②毎週水曜	10:00～16:00	①役場2階消費生活センター ②観光産業課	①消費生活センター(内線292) ②観光産業課(内線215)
子育て相談	毎週月～金曜	随時受付	各保育所・子育て支援センター	第3保育所☎258-9961 子育て支援センター☎258-5106
児童家庭相談	毎週月～金曜	9:00～17:00	役場2階こども支援課	こども支援課(内線243・244)
外来言語相談	毎週月～金曜	8:30～17:15	みどり学園	みどり学園☎258-9963
発育・発達外来相談	毎週月～金曜	8:30～17:15	みどり学園	みどり学園☎258-9963
教育相談	毎週月～金曜	9:30～16:30	総合体育館4階教育相談室 電話相談は☎274-1023	教育センター(内線502)
大人の健康相談	第3水曜	9:00～15:30	役場1階相談室(要予約)	健康増進課健康推進担当(内線188～191)
こころの健康相談	第2火曜	14:00～15:30	地域生活支援センター(要予約)	福祉課福祉支援担当(内線172～175)
高齢者相談(介護・認知症相談)	月～土曜 ※土曜は予約制	8:30～17:15	①みずほ苑みよし ②埼玉セントラル	①☎293-7341 ②☎274-2080
高齢者リハビリ相談	月1回(要問合せ)	9:30～11:20	保健センター(要予約)	健康増進課(内線188～191)
認知症ケア相談	毎週水曜	10:00～16:00	認知症サポートセンター(要予約)	☎259-2525
福祉・生活相談 生活困窮の相談	毎週月～金曜	8:30～17:15	社会福祉協議会	社会福祉協議会☎258-0122
不動産相談	第2水曜	13:00～16:00	役場1階相談室(要予約)	都市計画課(内線236)

広報みよしには、音声読み上げソフト用の「声の広報」と「点字広報」があります。希望する人は秘書広報室☎3112まで。※声の広報は町ホームページで聞くことができます。



With You さいたま 電話相談番号変更

埼玉県では「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」の施行を踏まえ、埼玉県男女共同参画推進センター(With You さいたま)と埼玉県婦人相談センターを統合し、様々な悩みを抱える女性からの相談に対応します。1人で悩まず、まずは電話でご相談ください。

With You さいたま 電話相談

性別を問わず相談を受け付けます。

▶ 受付日: 月～水、金、土曜 9:30～20:30、日曜、祝・休日 9:30～17:00

※年末年始及び臨時休館日を除く

● 人間関係、家族・夫婦関係、生き方など様々な相談 ☎ 048-600-3800

● DVに関する相談 ☎ 048-600-3700

☎ 総務課人権・庶務担当 ☎ 405

三芳町緑化推進費 令和5年度寄附金の報告

令和5年度三芳町緑化推進費寄附金の総額は下記のとおりです。

▶ 寄附金総額…832,099円

以下の皆様よりご寄附いただきました。

心より御礼申し上げます。(敬称略)

(有)阿部商事 / 井上製袋工業(株) / いるま野農業協同組合三芳支店 / 大崎電気工業(株) / 小川 伸子 / (有)和建工業 / 上板塑性(株) / 駒場 文昭 / (株)ジオマックス / 清水望宏 / (株)大門造園 / 大東ガス(株) / 高橋運送(株) / 竹内 昭 / 竹間沢ほたる育成会 / (株)東京カネカフード / トーシン産業(株) / 中山 進 / 日新精機(株) / (株)日本乗馬倶楽部 / (有)みずほ精機 / ミヨシータルサービス(株) / (株)矢島工務店 / 山足 悠子 / ヨコハマタイヤリトレッド(株)

☎ 環境課自然環境担当 ☎ 204

自動車税の納期限 スマホで納税可能



5/31(金)は自動車税(種別割)の納期限です。納税通知書は5月中旬頃にお手元に届きます。スマートフォン決済アプリ(PayPay・d払い・PayB・auPAY・ファミペイ・楽天ペイ・楽天銀行アプリ)による納付が可能です。またWebサイト「地方税お支払いサイト」からクレジットカードやインターネットバンキングなどを利用した納付、金融機関やコンビニでも納付できます。埼玉県では「納めてプラス!」キャンペーンを実施しています。納期限までに納税した自動車税(種別割)の領収証書等を協賛店で提示すると割引などのサービスが受けられます。ぜひ、ご活用ください。

障がいのある人のための減免

窓口での受付に加えて、郵送や電子申請でも受付けています。詳しくは県ホームページをご覧ください。

☎ 自動車税コールセンター ☎ 0570-012-229

心身障がい児 通園奨励費補助金

盲学校・ろう学校・特別支援学校などに通園・通学している心身障がい児童の保護者に、通園奨励費補助金を支給します。※令和5年度の受給者には申請案内を郵送しています。

▶ 支給額: 児童1人に月額5,000円

▶ 支給時期: 6月・9月・12月・3月(年4回)

▶ 申込み: 5/31(金)までに①在学証明書か生徒手帳の写し②補助金振込先の通帳の写し③療育手帳・身体障害者手帳の写し(持っている人のみ)を下記へ持参して申し込み。

☎ 福祉課福祉庶務担当 ☎ 178・179

パートナーシップ宣誓制度 協定市町村間で再宣誓不要



4/12(金)に、三芳町を含む62市町村による「パートナーシップ制度に係る連携に関する協定」が締結されました。協定市町村間で転居した際に、必要書類を省略する等の簡易な手続で、引き続き制度を利用できるようになります。

三芳町パートナーシップ宣誓制度については町HP(上記コード)を参照。

☎ 総務課人権・庶務担当 ☎ 405

第45回 子どもフェスティバル

毎年恒例の「子どもフェスティバル」を開催します!子ども達が主役のおまつりで、町の子どもたちによるパフォーマンスや、あそびや体験ができるコーナーなどを楽しめるイベントです。ぜひご家族でお越しください!

▶ 日時: 5/11(土) 9:15～12:00

※雨天時5/12(日)に延期

▶ 場所: 運動公園グラウンド

☎ 社会教育課社会教育担当 ☎ 257-4266



5/12(日)は 民生委員・児童委員の日

民生委員・児童委員とは地域住民の「見守り役」「相談役」。相談内容によって、町役場などの関係機関への「つなぎ役」です。～支えあう 住みよい社会 地域から～。お住いの地域の民生委員・児童委員については下記までお問い合わせください。

☎ 福祉課福祉庶務担当 ☎ 175・176

ホームページ 有料バナー広告募集



▶ 掲載料: トップページ15,000円/月・その他のページ8,000円/月
▶ 掲載期間: 6か月または12か月単位。
▶ 規格: 大きさ 縦100×横320ピクセル(以前は縦40×横155ピクセル) ※提出は縦200×横640ピクセル
▶ 申込み: 申込書に広告の版下原稿を添えて窓口・メールで申し込み。
▶ 掲載の決定: 申込書の提出後、内容を審査して広告掲載の可否を決定します。
※詳細や申込書の入手は町ホームページをご覧ください。(上記二次元コード)
☎ 秘書広報室広報担当 ☎ 312・314

広報みよし有料広告募集



皆さんの会社やお店のPRをしませんか。
▶ 広告の規格と概要
▶ 掲載料: 1区画(4cm×9cm)15,000円/月・2区画(4cm×18cm)30,000円/月
▶ 掲載期間: 6か月または12か月単位。
▶ 掲載位置: 「お知らせ」のページ下段
▶ 申込み: 申込書に広告の版下原稿を添えて窓口・メールで申し込み。
▶ 掲載の決定: 申込書の提出後、内容を審査して広告掲載の可否を決定します。
※詳細や申込書の入手は町HPをご覧ください。(上記二次元コード)
☎ 秘書広報室広報担当 ☎ 312・314

